

第 3 回 石狩市民図書館協議会

平成 22 年 1 月 29 日（金）午後 3 時 00 分より

石狩市民図書館研修室 1

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	矢野	誠
		副会長	菊地	英一
		委員	谷口	初江
			松名	清裕
			駒井	秀子
			下田	尊久
			山田	治己
			金野	和枝
			三島	照子
			西	陽子
	傍聴者		2 名	

石狩市民図書館	館 長	渡邊	斉志
	副館長	丹羽	秀人
	事業奉仕担当主査	五東	秀一
	事業奉仕担当主任	寺尾	陽助

< 会議次第 >

1. 会長挨拶

2. 議事

（1）石狩市民図書館ビジョンについて

3. その他

矢野会長：平成 21 年度、第 3 回の石狩市民図書館協議会を開催いたします。

最近、新聞を見ておりますと、今年は国民読書年ということで、出版文化産業振興財団が地方自治体とタイアップして、「二十歳（はたち）の 20 冊」という試みが紹介されていました。成人式の時に予め選んである 20 冊の本の中から、ご自分が成人になるにあたって選んだ本を 1 冊、式の時にお渡しする、ということでありました。ここでもやられているブックスタートの大人版のようなものかと思います。

一方で、図書や雑誌の売り上げがどんどん減って、21 年振りに 2 兆円を割り込んだということがありました。それに伴って町の本屋さんがこの 10 年で約 30 パーセント減少しているということで、図書や図書館の関係は非常に厳しいわけですが、これから一層公共図書館の役割というのは大切になるだろうと、そんなことを感じております。

今年最初の集まりということで、今年 1 年もまた引き続きよろしくお願いいたしますと思います。

この会議は石狩市民図書館条例施行規則第 22 条第 4 項に規定されていますように、原則として公開ということになっております。本日の傍聴者は 1 名でございます。

今日の段取りですが、皆さんのお手元にありますように、今日予定しておりますのは、前回に引き続いて石狩市民図書館のビジョンについてという議題が 1 つであります。

これが終わりましたら、この協議会を閉会した後になりますけれども、懇談会のような形で、前回三島委員からご提案があった喫茶コーナーの運営について、協議会の委員の皆さんの率直なご意見を、時間はそれほどかからないと思いますけれども、お話しただけだと思います。そのような段取りで進めさせていただきたいと思います。

それでは会議次第によりまして、最初の議事に入ります。本日の議題の石狩市民図書館ビジョンについてお諮りいたします。それでは事務局から説明をよろしくお願いいたします。

渡邊館長：それでは、私の方からご説明申し上げます。前回の 11 月の協議会で諮問させていただきましたけれども、その後、前回の協議会の時に皆様からいただいたご意見を基に何箇所か修正をいたしまして、修正したものについては皆さまにお送りしたとおりでございますが、それを 12 月一杯パブリックコメントという形で市民の方々にご覧いただきましてご意見をいただくということをいたしました。

その結果でございますが、この図書館のビジョンにつきましてはパブリックコメントでは、特にご意見は寄せられなかったということでございます。

簡単ではございますが、以上ご報告申し上げます。

矢野会長：ありがとうございます。

それでは、今のご説明ですが、若干おさらいしますと、前回 11 月の際に第 2 回の協議会を開催し、その際、図書館長から石狩市民図書館のビジョンについて諮問があ

りました。

2 時間ぐらい非常に熱心に協議いただきまして、数えてみますと 14 箇所について修正のご意見があり、それを基に事務局の方で、表記の修正や数値の追加といった原案の修正を行っていただいて、今、館長の話にあったように、パブリックコメントに付したということでございます。

この修正案全体について何かご意見があれば承ってまいりたいと思います。どなたかご意見ありますでしょうか。これでよろしいということになるとこれで終わるのですが、前回は審議いただきましたが、何かございませんか。

駒井委員：どこかで話したような気がするということばかりですけれども、例えば第 2 章の構成の中で「子どもの学びを支援する」というのがありますが、その中で専門職の人を入れて学校図書館を充実させるというのがありましたよね。けれども、その展望というか、10 年間でそれを全体に広めるとか、例えば、何年間で何校にするとか、その具体的な目標が無いような気がするのです。今度の双葉小学校一校だけで頭打ちになるようでしたら、子ども達にますますの地域格差が生じて、やらないより一校でもやったほうがいいという言い方もありますけれども、そこがちょっと気になります。

渡邊館長：私からお答えいたします。

まず、今、学校図書館についてお話がございましたが、このビジョンということになると市民図書館単体のものですので、今お話にあったのはもう一段上の、石狩市の教育委員会全体の教育プランというものが学校図書館を含めて全体を網羅したものになるかと思うのですが、そちらの方でも、駒井委員からのご指摘あったような、具体的に 10 年間で何校配置という、そこまで書き込むことはできておりません。これについては、やはり学校図書館を充実させるというのは、子どもの教育環境を良くすることと非常に意義があることだと考えていますし、当然市民図書館としてもそれをどこまで支援できるかということでこのビジョンの中でも学校図書館のサポートを打ち出しているのですが、残念ながらまだ現時点では次に何校、何年までに何校というそこまでは青写真ができていないということは今ご指摘があったとおりです。

この部分については、私の立場でどこまでお答え申し上げていいか分からないのですが、やはりまずは今回 1 校への配置を今年度実現したところですので、とにかく充実させていく、市民図書館としても全面的にサポートしていく。その中から、学校の先生方、それから子どもさんはもちろん地域の方々から「やっぱり学校図書館というのは大切だ。司書を配置することが必要だ」というような声が挙がってくれば、おそらく市としてもそういった声には真摯に向き合わなければならないようになっていくだろうという風には思います。市民図書館といたしましては、その大切さは充分承知しておりますので、そういった先生方・地域の方々の声に耳を傾けながらまずは成果を挙げることに、配置したところで成果を挙げるのが、今一番考えなければならないことなのかな、さすがにその先まで描くにはまだちょっと時間がかかるのかな、という風に捉えており

ます。

矢野会長：はい、駒井委員。

駒井委員：私以外の色々な方がそうだったと思うのですが、長いこと学校図書館の充実というのは望んできたのですよね。やっぱりこういうことというのは、行政がお金を工面できるところがやると決めないと。利用者の声で押し上げてくださいというのもなく頼りなくてですね。本当にこの先の展望にどれほど自信を持っているのかな、というのが少し不安です。

それと同じことですが、達成度というものを何パーセントだとか 1.5 倍だとか色々出していらっしゃるし、それについては前回お話し合ったので、ちょっと遠慮される点なんですけども。ただ本の宅配サービスにしても現状の説明といえますか、どういうことを具体的にしていってパーセンテージを上げるのかというのが、図書館におありなのでしょうか。

渡邊館長：本の宅配サービスについてお答えいたします。

これはビジョンですので抽象的な部分もございまして、今ご指摘のあった点については年度ごとの事業計画を練る中で組み立てていかなければならないのですけれども、一応想定としましては、やはり宅配サービスについてももちろんやっている自治体からやっていない自治体まで色々あるわけですけれども、このビジョンで謳った主旨としては、市民図書館にまずはたくさんの市民の方に来ていただきたい、しかしそうは言っても来られない方もいらっしゃる、そういった方にもできる限りサービスを広げていきたい、ということがまず根っ子にございます。

その中で、どういう形で宅配サービスを実現できるかということになりますと、予算をどのくらい投じることができるかということとも密接に絡んでくるということはお承知のとおりかと思えます。そうなりますと、例えばどこまで市が費用を負担するのか、あるいは受益者負担、利用者の方に負担していただくのかというのが一番大きな選択肢となってまいります。当然、費用をかけるということになりますと、それについて広くご理解いただかなければならないということで、かなり時間もかかってまいります。また、実現できるかどうかなかなか難しいところでもあります。

ですから、現時点で考えているのは、まずは受益者負担で、要するに往復の送料については利用者の方が負担する形でできないかということで検討しているところでございます。おそらく、こういったサービスをするかはもちろん非常に大事なのですけれども、それがどこまで周知されるかというのもまた重要なかなと思っております。「市民図書館は来館できない方にもサービスしています」とアリバイ的に示すだけでなく、本当にそれを望んだ方がいらっしゃるのであればそういった方にもこういったサービスがありますと、市の広報誌はもちろん、図書館のホームページももちろんですけれども、きちんとそういった方々にも周知を図ることが必要なのではないかなというふうに捉えております。

矢野会長：このビジョンというのは基本的に10年間を想定していて、それで当面の5年間を重点的に説明しているということだったと思います。当然、2010年度からの毎年の達成目標が数字とかで具体化していくわけなんでしょうね。

駒井委員：それは5年で見直しとか、10年でとかそういうことだと思うのですが、たとえば成果指標にしても、26年度には8ページにあります巡回文庫による貸出しが5,200から7,800と1.5倍にしたいというような、それはそうなったらいいなという風には思うのですけれども、そのためにどういう具体的な対策を講じていらっしゃるのかという、何かいい方法があるのかなという風に思うのですが。

渡邊館長：今ご指摘のございました巡回文庫、各学校図書館は十分な本を持っているわけでないで、市民図書館から小中学校に対してセットにして本を貸し出す事業についてでございますが、これについては、市民図書館自体の資料費が決して充分でない、しかも数年前に大きく削減されたということについては皆さまご存知かと思います。

その中で、今までやりくりして学校に対する団体貸出用ということで本を工面してきたわけですが、これはもうお金の部分で如何ともし難い、どうしても古い本が中心になってしまうという状況がございます。データを調べましたが、それでも小中学校の図書館の本の方が市民図書館から貸し出しているものよりもさらに状態は悪い、古い本ばかりだと、そういうことがあるわけです。

ですので、現時点でも学校よりはまだ少しは状態の良い本を貸し出してはおりますけれども、それでも不足しているということは火を見るよりも明らかですから、市民図書館から、例えば予算要求のような機会も含めてこれについての必要性・重要性をご説明し、なんとか図書の充実を実現したいという風に考えております。

その結果、ここでこうして目標として掲げたように、巡回文庫全体のボリュームを増やしていけるのではないかとこの風に目標として掲げているところです。

矢野会長：どうでしょう。

駒井委員：本当にそうなのといいですね。さっきおっしゃったように、読書の状況というのが貧しくなって、言葉・日本語の問題というのがとても危機感を持たれている時ですよ。ですから、今子ども達を何十年も見てきていると本当に変わってきている。具体的に話すと長くなるのですけれども、変わってきていると思っていて、やっぱり私のような立場にいる人間が見ていると、こういう時だからこそ活字文化は必要だというふうに思うんですね。読書って大事、という風に。だから、図書館のビジョン、目的は本当にそのようになれば良いと思っていますけれども、その具体的な策がなくてどこも足踏みしているのだと思うのですよね。それが、何かあるのかなと思ひまして。

矢野会長：ありがとうございます。あと、他の方。前回で出つくしているかとも思いますが。はい、下田委員。

下田委員：前回出られなくて申し訳ありませんでした。特にございませんが、今駒井委員がご指摘のように、作った以上はこれが成果を挙げられるようにやっていかなければな

らないという部分だけは本当に大事なだと思います。せっかく良いビジョンを作ったわけですから、これを実現するためには図書館だけではなく利用者、あるいは市民がこれを目指して頑張っていくということで実現していただきたいなと思います。

駒井委員：もうひとつちょっといいですか。私は子どもの読書活動推進計画の策定にここから参加した人間ですので、それでちょっと関連して申し上げますと、例えば巡回文庫で子ども達が本に関心を持ってくれるように、小学生までではなくて中学高校にも本を持って出前に行きたいというですね、そういうこととか、それから来られない方への宅配サービスでも、私みたいにもうほとんど準備段階の人間、動けなくなっちゃう前の人間という段階ですから、自分のことをもって考えますと、やっぱり機械があまりちゃんと使えない人間はインターネットで注文するといっても何かおっくうなのですよ。ですから例えば、駒井が4条4丁目のここ何軒を担当する、そしたらそれを一週間に一度その方たちの借りたい本を電話でいいから注文しておいていただいて、それを届ける。届けるのに手がありますという、具体的な提案とか、自分のできることを提案しながら、読書推進の問題というのをちょっと話し合おうと何度か思ったんですね。だから、そういう風に私のように思っている人がいるかもしれませんので、そういう方法も進めていただくっていいんじゃないかと思っております。

矢野会長：何か、よろしいですか。

山田委員：ちょっとよろしいですか。

矢野会長：はい、どうぞ。

山田委員：ビジョンについてはですね、私はこの前も話をしたんですけれども、お願いというか、たとえば前に私フィンランドのお話をしたと思うんですよ。あそこの国はトップクラスで、なぜかという読書活動の習慣化というのが何回も出てくる。せっかくだから一応ね、今年日本は読書年ということで通っているんで、それで現実としてね。

石狩の学校の中で一番悩んでいるのは、1つはもう皆さんご存知なんだろうけど先日行われた学力テストなんかで家庭学習がゼロプラス30分未満。これが37パーセントとものすごく高いんですよ、他市町村に比べて。それからテレビの視聴時間が4時間以上というのが32パーセントですよ。これも高いです。教育長はこれを一番心配している。

ということで、1つは、読書時間はどうなのかな、と。先ほどフィンランドのお話をしましたが、それで例えばアンケートなんか何回も取っていると思うんです、小学校、中学校なんかでね。子ども達に、例えば「家庭でどれくらい本を読んでいますか」だとか、学校図書館の利用を含めてね、もし取っていなければそういうこともやっぱり必要かなと。ということは、教育プランの中にね、私も教育プランの厚いものを持っているんですけども、明確に書かれているんですよ。確かに学力をつけたいんだという、そのために図書館活動を充実させるということが書かれているんですよ。だから、こんな指摘もどうかということと。

それからもう1つは宅配サービスの問題なんですけれども、高齢化というのはますま

すすむわけで、特に今ご存知のように、厚田・浜益は90パーセント以上の集落が結構あります。床丹は90何パーセントですから。いわゆる限界集落という言葉を使っていますが、これでも、これはますます進むんですよ。逆に言うと読書過疎地にならないかな、と。だから宅配サービスは確かにすごく良いと思っている。じゃあ厚田だとか浜益も、ああいう地域のことも考えたときにどういうことができるのかな、と。当然来るわけにはいかないから、特に図書館なんかは利用できなくなる。もし要望があった場合、今後は財政とかの関わりもあるのだろうけれども、送るというのは、そういう方向もあるのかなと。例えば駒井さんが言ったインターネットの普及だとかね、そういったことも活用した中での宅配サービスでどんな風にできるのかな、と。もし分かれば教えてもらいたいな、と思っているのですけれども。

渡邊館長：今2点ご質問がありましたけれども、それぞれ答えられる限りお答えしたいと思います。

まず、読書時間ですとか読書状況、学校の児童・生徒のですね、これについては、確かに、ご指摘のとおり実態をまずきちんと把握するというのはとても大事なことだと思います。今そういうご意見をいただきましたので、学校現場にそれを調査していただく形にならざるをえないと思うので、学校を所管している学校教育課の方に、図書館協議会の方でこういうご意見があったということを私の方からお伝えしたいと思います。実際にどの学校でできるかですとか、どの規模でできるかですとかは、学校さんとのご相談になるかと思いますが、まずご意見として承りたいと思います。

それからもう1点、遠隔地でのサービスについては、確かにおっしゃるとおり決定打と申しましょうか、妙案がなかなか出てこない部分ではございます。宅配サービスはもちろんその1つですけれども、それだけですべて良いというわけではないということはもちろん分かっております。

これは手探りで取り組みになってしまうのですけれども、たとえば今、1つの取り組みで準備中のものがございます。3月上旬に浜益のコミュニティセンター「きらり」というところで子ども向けのお祭りが予定されております。浜益地区でやるので、主に浜益の団体さんやボランティアさんなどが参加されるのですけれども、市民図書館としてもそれに参加する方向で準備をしております。

そのコミュニティセンターの中には市民図書館の分館があります。分館ですので規模もそれほど大きなわけではないし本の数も限られておりますが、本を提供するということはそこでもやっております。そこで、せっかくの機会だから、こちらから職員が何らかの方法で、本の提供以外の部分、ソフト事業の部分で浜益の子ども達に楽しい経験をしてもらいたい、そしてこれを機に本や読書にも親しんでいただきたい、あるいは図書館を身近に感じてもらいたい、という風に考えておりまして、今、内部で準備しているところです。

子ども向けのイベントということになりますと、なかなか本館に来ていただいと

うことだけですと難しい部分があります。そこで今回は、分館網が全域的にあるので、それを活用しながら遠隔地の方に、この花川北から遠い所に住んでおられる方に何ができるかということで、現時点では本当に手探りになるのは仕方がない面もございますが取り組んでいるところですが、これはこれからの課題としても捉えておりますので、常に工夫を凝らしながらやっていきたいという風に思っております。

駒井委員：郵送を実施している図書館はいくつもありますが、あれはほとんどが受益者負担ですね。

渡邊館長：そうですね。受益者負担のところはかなり多いです。

駒井委員：そうでないところもあるんですね。

渡邊館長：そうでないところとしては、例えばお体の不自由な方、身体障がい者手帳をお持ちの方だけ市の方で費用を若干負担しているという町も若干あるようです。

矢野会長：他にはありませんか。副会長、お願いいたします。

菊地副会長：今出てきているご意見なんですけれども、このビジョンそのものをどうするかというよりも、このビジョンを是非実現してほしい、具体的施策を持ってきちんと実現してほしい、その方策を練ってくれ、ということをおっしゃっているのだという風に私は思いました。

私も同じ考えで、是非このビジョンを定める以上は、本当に実現して欲しいということとであります。それで、事前にお送りいただきましたので、話し合った記録及び前回のメモと対比しながらもう一度見させていただきまして、私どものこの場で出された意見等をきちんと汲んで訂正していただいているという風に認めましたので、是非このビジョンの実現をしていただきたいなと思います。

矢野会長：では、まとめに入ります。よろしいですか。

それでは皆様のご意見をお聞きしました。今お示ししていることで了承することにしたと思います。それでは、事務局にお願いしておりました答申の案、もし出来ておりましたら皆さんにお配り願いたいと思います。

今、配られたのは案でございます。味気ないというかシンプルなつくりですけれども、こういう文言での答申です。下記をご覧ください確認をお願いいたします。

矢野会長：よろしいでしょうか。はい。

駒井委員：これ、今日出たご意見といたしますか、それでもっと、例えば一行付け加えてね、単に実体のないビジョンではなくて、それにこうこうこういう具体的な数値目標をできるだけ具体的につける形で5年間で実現するようにする、というのはどうでしょうか。

矢野会長：前回の時もそういう話が出まして、それで例えば登録者数をですね、数字は入っていなかったんですけれども、それを市民の何パーセントだとか、それから事務局の方も、今の時点で数値目標として入れられるものは入れたと、ただこの時点ではちょっと難しいものについては、この言い方でいくと、拡充でという言い方で、文章としては、ビジョンとしてはまとめて、これを受けて、年度年度の事業計画の中でそれを具体化し

ていくという風になっていったと思うんですが。

ですから、先ほど副会長がまとめられたように、このビジョンとしては良いんだと、ただもう少し、これから作業していきながら具体化をして達成してほしいんだという趣旨のご意見だったと思うのですが、駒井さんがおっしゃられたのは修正のご意見ですか。

駒井委員：いえ、あの、なんだかいつも審議会のようなものに参加しますと、こういう曖昧な感じが多いので、図書館はこれを作る最初から非常に具体的に市民の声を吸い上げる、とても貴重な話し合いの場を続けてきたんだと思うんですね。だから私はすごく大事に思っているんですが、だから具体的な協議や結果がわかるような、ちょっとそういうのがないのかなって思っただけです。皆さんがよろしければそれで。

西委員：はい。

矢野会長：はい、西委員

西委員：ちょっと質問なんですけれど。「別紙のとおりにすることが適当である」とありますが、「適切」ではなく「適当」という言葉がふさわしいのか、ちょっとそこが気になりました。市民の感覚なんですけれど、「適当」という文言ではなく「適切」という言葉だと限定してしまってますまいんでしょうか。

菊地副会長：「適当」の持つ意味だと思うのですけど。

西委員：はい。

菊地副会長：一般に口語で使う「適当にやろうよ」という「適当」とは違うと思います。

西委員：「的を射ている」ということですか。

菊地副会長：それが正確な意味ですね。

西委員：はい、了解しました。

矢野会長：よろしいですか。ではこれで、答申ということでよろしいでしょうか。先ほどご心配されていたことは、当然今日の記録に残って引き継がれるということで、よろしいですか。

それでは、前回諮問されました件について答申させていただきます。先ほどから皆さんからのお話にもありましたように、大変良いビジョンが出来たと思います。いま公共図書館をとりまく環境は非常に厳しいということでもありますけれども、このビジョンを5年スパンあるいは10年スパンで着実に実現していけるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

～矢野会長から答申書を手交～

渡邊館長：ありがとうございます。

矢野会長：それではこれ以外について事務局の方から何かありますか。

丹羽副館長：案件ではございませんが、私から連絡事項を申し上げます。

本日の議事録は事務局で作成し、皆さまに一次原稿を送付させていただきます。ご自分の発言等を確認していただいてご返信いただき、最終原稿を会長に確認の上、署名後皆さんに発送させていただきます。また、4回目の協議会の日程につきましては、日程を

調整させていただいた上で決定したいと考えています。

矢野会長：それでは、机の上に配られておりました日程の確認をお願い致します。

委員の皆さまから事務局の方に他に何かございますか。無いようですので、丁度 30 分ですが第 3 回の協議会を終了致します。どうもありがとうございました。

平成 22 年 2 月 25 日

会議録署名委員

会長 矢 野 誠